

広島市安芸区選挙管理委員会告示第21号
令和7年10月22日

令和7年11月9日執行予定の広島県知事選挙におけるポスター掲示場を、
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定により、
別紙のとおり設置しました。

広島市安芸区選挙管理委員会
委員長 荒井 秀 則